

## 線量計の貸与について

平成23年8月31日  
三春実生プロジェクト  
(事務局：役場総務課内)

### 1. 対象者と線量計の種類

対象者	数値の測定方法	使用する線量計	対象者・配付期間
<b>妊娠したら</b>			
① 妊婦	 <p>各自が数値を読み取り、記載します。 ※空間線量も計ることができます。</p>		<p><b>【対象】</b> 出産日が平成23年10月12日以降の方</p> <p><b>【配付】</b> 10月12日(水)～10月15日(土)</p>
<b>子どもが生まれたら (線量計が変わります) ↓</b>			
② 0歳児から小学校入学まで	 <p>毎月1回、電池入替え時に、各自が数値を読み取り、記録します。</p>		<p><b>【対象】</b> 平成17年4月2日～平成23年10月11日に生まれたお子さんをお持ちの方</p> <p><b>【配付】</b> 9月12日(月)～9月17日(土)</p>
<b>小学校へ入学したら (線量計が変わります) ↓</b>			
③ 小中学生	 <p>教育委員会が学校経由で数値を測定します。</p>		<p>学校を経由して配付済</p>

※妊娠したら、母子手帳と併せて、①の線量計をお受け取りください。

出産したら、①を返却し、②をお受け取りください。

お子さんが小学校へ入学したら、②を返却し、③を学校経由等でお渡しします。

お子さんが中学校を卒業する時点で、③を返却してください。